



## 死亡牛届出及びBSE検査の 対象が変わります

令和6年4月1日から、家畜保健衛生所への死亡牛の届出と牛海綿状脳症(BSE)検査の対象牛が変更されます。

死亡牛の種別	死亡牛届出・BSE検査対象牛	
	<~3/31>	<4/1~>
特定症状牛	全月齢	全月齢
起立不能・歩行困難牛 (進行性の神経症状を呈するもの)	48ヶ月以上	全月齢のBSEが否定できない症状を呈する死亡牛
一般的な死亡牛	96ヶ月以上	対象外



死亡牛がBSE検査対象に該当するかについては、獣医師(診療獣医師、家保など)の判断が必要になります。獣医師の指示を受けるようお願いいたします。



<死亡牛検査の助成等について> ~千葉県畜産協会より~

死亡牛BSE検査対象の変更に伴い、令和6年4月1日から「牛疾病検査円滑化推進対策事業」も変更されます。

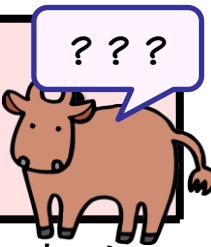
ポイント

- 変更点① 死亡牛の「輸送費」「処理費」は補助の対象ではなくなります。
- 変更点② 新たに「検査促進費」「検体提供費」の生産者への助成が始まります。  
「検査促進費」: 獣医師がBSE検査の要否を判断するために必要な「当該牛の生前情報」を、生産者が提供することを促進するための費用。  
「検体提供費」: BSE検査実施に伴う負担費(BSE検査を行う施設までの輸送費に相当)。
- 変更点③ 死亡牛処理整理票が新しくなります。  
死亡牛のBSE検査の要否を判断する獣医師が所持し、対象牛が発生した際に作成。

※本事業は、化製処理日が基準となります。

死亡日またはBSE検査日が3月中であっても、化製処理日が4月となった場合は、変更後の事業(令和6年度事業)に則ることになります。

# ランピースキン病に注意!



令和5年10月20日、韓国瑞山市の肉用牛農場で韓国内で初めてランピースキン病が発生し、その後も発生が続いています(令和5年11月末時点で計107件)。

日本国内での発生はこれまでにありませんが、国内侵入のリスクが高まっています!!!

## ◎ランピースキン病(Lumpy Skin Disease)

意味  
Lumpy Skin  
デコボコな皮膚

- ・ランピースキン病ウイルスによる牛や水牛の伝染病。
- ・感染牛唾液による接触伝播や昆虫による機械的伝播をするため、感染牛の移動や、ハエや蚊、ダニ等により感染が拡大する。
- ・症状  
食欲不振、発熱、鼻汁、流涎、泌乳量の減少、リンパ節の腫大、全身の皮膚に結節(その後、結節が壊死し潰瘍となる)
- ・有効な治療法はない。



全身の結節



潰瘍



出展  
WOAHウェブサイト、モンゴル国中央獣医学研究所 (State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

農場にウイルスを侵入させないために...

★飼養衛生管理を徹底、遵守しましょう!

✓ 車両消毒

✓ 畜舎・器具の清掃・消毒

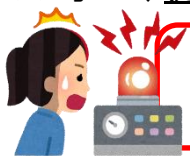
✓ 専用長靴の使用

✓ 害虫駆除

★毎日、健康観察を行いましょ!

本病が疑わしい症状を見つけたら

速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ連絡しましょう!!



千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病(口蹄疫等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。